

台湾の外国人介護労働者と言語および生活の支援

平井一樹

甲南大学 国際交流センター

神戸市東灘区岡本 8-9-1, 658-8501

概要

本研究では、台湾が約30年前から外国人労働者の受け入れを開始し、言語や文化・生活面での支援を行政や地域社会が積極的に行っている状況を詳説した。また、外国人労働者に関する社会問題を、特に高齢者介護の労働者に焦点を当てて論考した。外国人に台湾国語（中国語）や台湾閩南語を強く求めるのではなく、受け入れ側の社会が相手の言語を学習したり、NGOがシェルターを設けて緊急の支援を行うなど、30年間の経験の蓄積が台湾社会で活かされ、制度面のみならず、一般市民が外国人労働者を尊重するという意識の高さの側面も含めた形で諸問題を考察し、論述を試みた。

キーワード：台湾、外国人労働者、介護、学習支援、生活支援

1 はじめに

10年ほど前、職場の同僚と高齢者介護の話をしていて、折しも日本で技能実習生制度の人権や労働問題について議論され始めた頃である。台湾ではフィリピンやインドネシアの人が来て、住み込みで24時間世話をしてくれるので本当に進んでいると思うと、台湾に計4年住んだことのある筆者が言った。同僚はきっと感心するだろうと思っていたのだが、意外な言葉が返ってきた。「じゃ、そのフィリピンやインドネシアの人のご両親は誰が面倒を見るの？」まさか、さらに経済的に発展途上の国の人をお願いしているようなことはなかろうと思ったが、困難な仕事の「国際的下請け構造」になっていけば、賃金格差による搾取も含め、これは大変なことだと考え込んでしまった。（現実はその以上に極めて深刻な問題であることを後で知ることとなる）

昨今、日本では急に「人手不足」を理由にした外国人労働者の「受け入れ」が議論になり、政府も慌てて対応を進めている。特に介護分野はその検討対象となっており、入管法の改変や言語の問題など議論が尽くされないまま、実際の対応は地方自治体に丸投げとなっている。日本の実習生制度は、低賃金・重労働など人身売買や奴隷制度とも言われるほど酷い現状だ。「進んでいる」と思った台湾の日常を将来の日本に重ね合わせて考えていきたい。

筆者の配偶者は台湾人であり、家族が外国人の介護労働者にお世話になったという「当事者」

としての視点も交えて記述する。台湾の「外勞（ワイラオ）（外国人労働者）」による介護については、2000年代から2010年代に多くの研究者やライターが論文や文章を発表しているが、台湾人以外で、自身の家族が「外勞介護」のお世話になり、当事者として書いている人は比較的少ないと思われる。筆者は配偶者の家族と同居していたわけではないので、真の当事者と言えるかわからないが、10年あまりに渡る祖母と外勞の介護生活について定点的に見てきたことは貴重であると思うので紹介したい。本稿では、まず、台湾の「外勞介護」の実情と、介護者と被介護者、その家族や行政、NGOなどについて説明する。また、外勞と被介護者やその家族などいかに知識や言語能力があっても、人間としての「温かさと寛容」がなければ外国人労働者受入れは成功しないことなどを、常に相手を尊重するコミュニケーションを基に考察していきたい。

なお、本稿の調査は2018年から開始したが、コロナ禍によって台湾社会と外国人労働者も大きく影響を受けてしまった。2020年の統計資料はまだ公表されておらず、本稿はあくまで2019年以前の社会状況と統計資料に基づいた2020年を含まない過去30年間を対象としたものである。

2 先行研究

台湾の外国人介護労働者に関する研究は、2000年代から非常に活発になっており、初期には、外国人労働者の受け入れの全体的視点から国籍別に考察し、介護職についても言及した研究[1]、また、特に家事・介護労働者に焦点を当てた研究[2]や、情報の少ない施設介護を中心に実態を明らかにした報告[3]などがある。雇用主や家庭事情、行政の声を詳細に調査した論考[4]では、外国人介護労働者を取り巻く要因が詳述されている。東南アジア各国からの外国人労働者受入れがどのように変遷していったかを政府の政策面から総合的にまとめた論文[5]では、この問題の概要を把握するのに大変有用である。さらには、近年議論が始まった台湾の介護保険制度との関係で外国人労働者の置かれた状況を詳説している研究[6]は、日本との比較対照において貴重な情報である。

また、台湾へ若者を送り出すインドネシアの研修所での現実を報告したNGO”One-Forty”のレポート[7]は、その希望と彼らが将来直面する課題について深く考えさせられるものがある。そして、台湾人と国際結婚をしたベトナム人の言語使用や母語継承について書かれた論文[8]は、コミュニティでの外国人受け入れについて言語面から問題提起を行っている。

3 外国人労働者数と職種・出身国

3.1 介護職労働者数

台湾の全人口は2356万人（2019年現在）であり、70万人の「外勞（ワイラオ）」＝外国人労働者が存在し、その内25万人が介護職である。数字だけでは感覚がつかみにくいが、例

えば台北市の繁華街や住宅地を歩けば、視界の中に必ず一人は外国人介護者が車いすの高齢者を押して歩いているのを見かけるという感じである。特に平日なら市内各地の公園、日曜なら駅の広い駅舎の中で、多くの外国人介護労働者が集まって、おしゃべりをしたり、国の食品を交換したり、音楽を楽しんでいるのが、2000年代から始まり、現在は当たり前の光景となっている。CDやDVDの貸し借りがストリーミングで廃れたのがこの10年の変化と言え変化である。

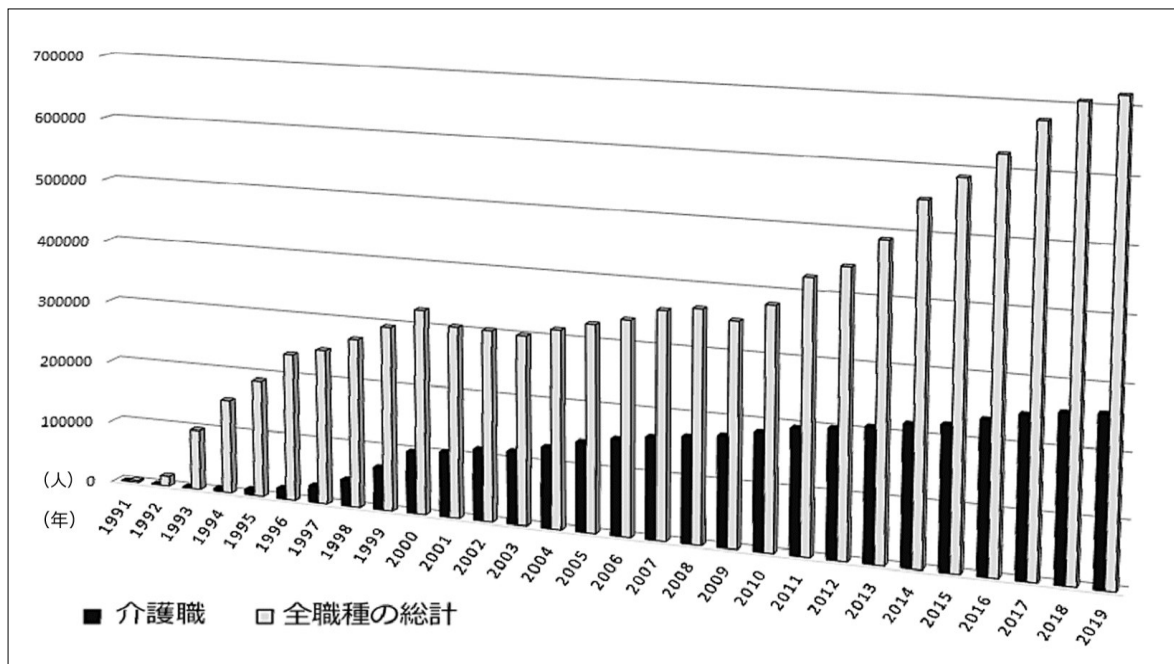


図1：台湾の全外国人労働者数と介護職者数

3.2 介護職の種類・内訳

介護職では「住み込み介護」が圧倒的に多く、施設・病院での介護や時給制訪問介護、ホームヘルパー（いわゆる家事のお手伝いさん）は非常に少ない。（しかし、介護の外労に子供の世話を無理にお願いするなどの問題は多々あるのが現実だ）台湾政府は1992年に介護労働と家事労働で外国人労働者の受け入れを始め、フィリピン、マレーシア、タイなどの国が対象となった。つまり日本と順序が反対で、外国人の受け入れが先になりやと近年、介護保険や台湾人の人材育成を始めたばかりなのである。既に多くの報告で指摘されているように儒教の考えが強い台湾では、老人ホームのような施設に親を入れるのは「親不孝」と考えられた。実際に当時の老人介護施設は物理的にもサービスのにもひどい状況だったのは確かである。しかし、経済成長や女性の社会進出が進んで高齢者の介護は焦眉の課題となり、住み込みで24時間世話をしてくれる外国人介護者が最も受け入れられやすい社会状況となった[9]。

なお、「儒教影響論」であるが、2010年代の現在においては、あまりに外国人介護が日常的なものになっていて、既に合理的な「商業サービスの利用」だと台湾人は考えていると思われる。

例えば、家族と離れてアパートに住ませた高齢者を外国人介護者に任せきりにして何か月も出会っていなかったり、介護を任せたま家族・親戚で大挙して海外旅行に出かけるなどという例は枚挙にいとまがない。良し悪しは別として、「孝行」という考えが他の東アジアの他の国々と同様に薄れてきているようである。あまりにも安易に外国人労働者に介護を依存しているのではないかという点は議論の対象となろう。

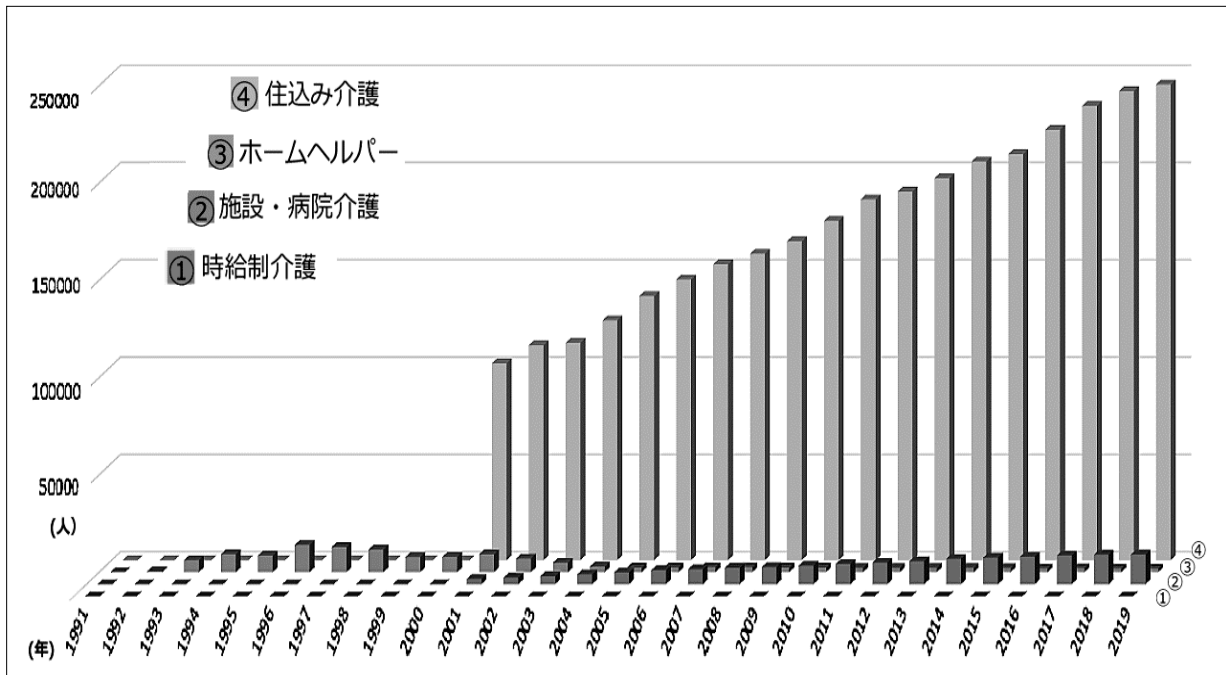


図2：台湾の外国人介護職労働者数

3.3 出身国

2018年現在で25万人を超えた外国人介護労働者であるが、出身国の仲介業者を通じて台湾の仲介業者に送られ雇用家族との面談もなしに当てがわれていくことが多い。（直接雇用や仲間からの口利きなども次第に増えている）台湾政府の規定で、出身国では100時間、台湾で90時間の研修を受けることが義務になっているが、特に共通のカリキュラムや語学の基準なども定められておらず、それぞれの仲介業者に任せられている[9]。出身国では、仲介業者の施設に集団で寝泊まりし、台湾の生活文化や社会制度、中国語会話や簡単な介護の実習などを勉強する。中学校卒業程度の若者（介護は特に女性）が多く、元気で希望にあふれているが、その後、台湾で90時間の研修を受けても、現場では様々な困惑や困難が待ち受けている。出身国の社会で働いたこともない若者がいきなり外国で働くこと自体に根本的に無理があるのは明白である。この点は、介護だけでなく、他の外国人労働者のトラブルの根底にある問題だが、日本でも見過ごされていることが多い。日本人の若者が外国へ行って困難な労働ができるか考えれば、容易に想像できるだろう。社会人としての経験のない若者に十分な配慮や支援が必要なのである。

外国人介護者の出身国の推移であるが、相手国政府や仲介業者からの待遇改善や、協定条件の

変更要求があったり、台湾政府が外国人労働者数の管理のために受け入れを凍結するという政治的判断がしばしば行われ、2000年代初頭には大きく比率が変化したが、2006年以降はインドネシア人が安定して数を増やしている。ベトナム人については台湾人男性との結婚によって台湾籍を取得する場合も多く、統計に正確に表れているかは不明である。これは外国人配偶者の言語問題やその子供の継承語問題にも関係していく[8]が、本稿では取り上げない。

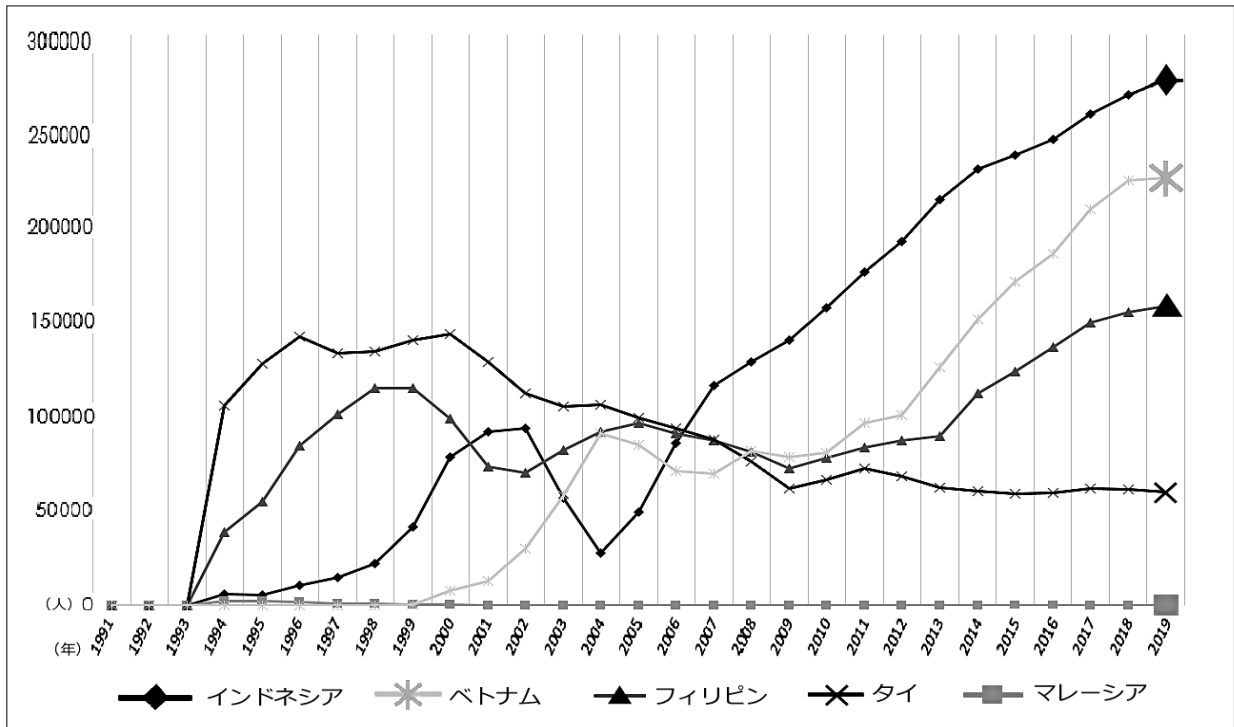


図3：台湾の外国人介護職労働者の出身国

4 インドネシアにおける研修

外国人介護職労働者は、現在インドネシアからが圧倒的に多いが、後に紹介するNGO “One-Forty” という台湾の外労支援団体のウェブサイトには、介護外労が出国前にインドネシアでどのように研修を受けているのかというレポート[7]がある。台湾側では、国外100時間、国内90時間という規定だが、インドネシア政府の海外への労働渡航の研修規定では600時間となっており、仲介業者（台湾企業と現地企業が協力）が合宿所を設け、集中的に研修を行っている。

レポートで取り上げられたある合宿所では、香港、シンガポール、台湾に向けて、計300人がそれぞれの国の実情に合わせた内容を、それぞれの国で豊富な労働や留学経験のあるインドネシア人の教師から学んでいる。もちろんすべては学習しきれないが、台湾の家庭で温かく受け入れてもらえるようにということが大きな目標であり、台湾に行ってから語学の学習は続けるように指導しているそうだ。ビデオを見て生活環境を知り、台湾志望なら中国語の正確な発音から買い物、洗濯機の使い方、車椅子の操作、介護の基本など600時間で可能な限りの知識を必死に身

に付けている。これに台湾での90時間と働きながらの学習が加われば、ある程度のレベルには到達しそうである。もちろん、いくら知識や語学を身につけても、外労個人や台湾の雇い主の持ち合わせる属性（性格・人間関係・住環境・給与・労働条件等など）にすべてが影響されるのは言うまでもない。

なお、1992年の外国人労働者受け入れが始まって30年近くになろうとしているが、悪質仲介業者は排除しきれていない。それでも、不評な業者はインターネット社会ではすぐに情報が広まり、仲介業者もビジネスのため、いかに優秀な労働者を送り出すかという点で、競争原理はある程度働いているようだ。

5 行政による支援体制

台湾においては外国人労働者に対して行政の支援が大変充実している。外国人労働者が特に多い台北市、新北市、桃園市、高雄市などの公式ウェブサイトを見れば、インドネシア語やベトナム語などが使えるホットラインから、中国語の無料学習教室、技能取得、レクリエーション活動、高度な介護技術の習得、健康診断、優秀な介護労働者と雇い主の表彰活動、詩や文芸作品の表彰、雇い主のための相談窓口など多岐にわたるサービスが提供され[10]、今後の日本の地方自治体の参考になるものばかりである。

5.1 ホットライン

以下は、台北市のサービスで、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語に対応したバイリンガルのスタッフが法律や生活の相談に乗ってくれる専用の電話番号である。1999年から22年間も台北市外国人労働者相談センターとして運用されていることは特筆に値する。

雙語諮詢服務

服務簡介：為了關懷這些來自異鄉的外籍勞工，並且使其有途徑了解保障自身權益的法令規定，本市自88年10月起即設置了外勞諮詢服務中心，聘請菲、印、越、泰四國雙語人員，提供外勞法令及生活諮詢管道。

- 諮詢專線：(一) 菲律賓(英語)：(02)2302-6632,(02)2338-1600 轉 4120,4121
(二) 印尼語：(02)2302-6651,(02)2338-1600 轉 4122~24,4129,4131
(三) 越南語：(02)2302-6705,(02)2338-1600 轉 4114
(四) 泰語：(02)2338-1600 轉 4119

(多言語相談サービス：外国人労働者のケアのために、彼らの権利と利益を保護する法律と規制にアクセスできるよう、我が市では、フィリピン、インド、ベトナム、タイの4か国語のバイリンガルを雇用し、1999年10月から外国人労働者相談サービスセンターを設置しています。職員は労働法と生活について相談サービスを提供します。) (筆者訳)

5.2 語学学習の機会の提供

台湾での中国語は基本的に中国の普通語（マンダリン）であるが、漢字は伝統的な繁体字で、語彙も台湾で受け継がれている古語や新しい語彙もある。また、発音も台湾語（閩南語）の影響を受けている。それ故、中国語と分けて、「台湾國語」や「華語」、もしくは単に「中文」と呼んだりしている。以下の台北市の労働局による中国語の無料教室では、白板に台湾独自の発音記号である「注音符号」が見えるが、台湾での漢字の学習には必須のものであり、台湾に来るまでは注音符号を学習する機会が少なかったと思われる外国人労働者が学ぶのに貴重な機会を提供している。街中やテレビでは注音符号があふれており、特に台湾人の若者は日本語の漢字仮名交じり文のように新しい使い方を始めている。外国人労働者は、その他、各地の大学や語学学校でも学ぶことができる。働きながらの語学学習は、大変な努力と費用を伴うものであるが、このように費用だけでも行政や教育機関が支援してくれれば、大きな助けとなる。



資料2：台北市労働局の無料中国語講座：社会参加の支援

5.3 台湾の中国語検定試験

台湾独自の中国語検定試験は、「台湾華語（中国語）能力検定試験-TOCFL:Test of Chinese as Foreign Language」と呼ばれ、2003年から始まり、60か国以上からの受験があるという。

(資料3) もちろん外国人労働者の出身国であるインドネシアやベトナムでも実施されているが、以下の表のように最低レベルでも240時間以上の学習時間が合格の目安となっており、非漢字文化圏であれば大変な困難が伴うことから、この検定試験があまり活用されていない理由はそのようなところにあると推測される。(台湾政府の来台前の語学学習の要求時間は100時間である) また、試験はマークシートで聴解と読解だが、即戦力が期待される外国人労働者には、アウトプットとして、会話能力が必要であり、書類に書き込むなど筆記の能力も求められる。なお、台湾で働きながら学習し、この検定試験に合格して、母国で通訳や翻訳、ビジネスに役立てようと将来のために受験する外国人労働者もいる事実は重要なことであろう。

台湾華語(中国語)能力検定試験 TOCFL-Test of Chinese as Foreign Language		
Band A	Level 1 入門級 (A1)	Level 2 基礎級 (A2)
受験対象者	学習時間の目安	中国語を母語としない学習初心者。 中国語圏での中国語学習時間が120~360時間の人、 あるいは他の国での学習時間が240~720時間の方。
	語彙数の目安	基礎文法及び500~1000語の基礎語彙を備える人
Band B	Level 3 進階級 (B1)	Level 4 高階級 (B2)
受験対象者	学習時間の目安	中国語を母語としない人。 台湾での中国語学習時間が360~960時間の人、 あるいは他の国での学習時間が720~1920時間の方。
	語彙数の目安	2,000~5,000語の語彙を備える人
Band C	Level 5 流利級 (C1)	Level 6 精通級 (C2)
受験対象者	学習時間の目安	中国語を母語としない人。 台湾での中国語学習時間が960時間以上の人、 あるいは他の国での学習時間が1920時間以上の人
	語彙数の目安	8,000語の語彙を備える人

資料3：台湾華語能力検定試験のレベル分けと目安



資料4：台湾華語能力検定試験に合格した外国人労働者：十年の努力

5.4 金銭面の学習

次は、桃園市労働局が主催する中国語教室だが、語学だけでなく、金融についての知識を教育するという点が特徴である。外国人労働者が会計簿を付けたり、消費の観念や貯蓄の重要性を知ったり、クレジットカードの正しい使い方や借金について、また口座開設や預入、金融詐欺の防止まで教えてくれるもので、金銭面で不幸な事態にならないようにするための大切な教育である。これは極めて重要なことであり、さらに人権や法的権利についての講座もあれば、外国人労働者にとって非常に有益なものになるはずだ。このような視点や観点は、日本の行政にはほとんど見られない。ぜひ参考にしていきたい。

「107 年度外籍移工初級中文會話及金融教育班」 開放報名囉~

桃園市政府勞動局預計辦理中文會話班 8 班，邀請專業雙語講師教授基礎中文生活會話（如問候語，數字，星期，交通，飲食，音樂，生活習慣等），另金融教育班 8 班，邀請專業講師講授正確金錢觀（記帳，正確的消費觀，量入為出，儲蓄的重要性，正確理財的方式），正確使用信用卡觀念，正確理債（債務處理，正確借款管道，信用無價），如何開戶與存匯款，金融詐騙防止與救濟，消費者金融權益須知。

資料 5：外国人労働者初級中国語会話と金融教育クラスの案内

5.5 介護技能の学習

高雄市では、外国人介護労働者のために、介護先の家庭で一对一の指導をするサービスを提供している。以下の資料 4 の内容を簡単に説明すると、高齢者の移動から食事のとり方、排泄の世話、入浴、衛生管理、身障者の介護など個別の事情に基づいてアドバイスしてくれるのである。外国人介護での常にある問題は言語と介護技術に起因しており、介護者と雇い主の間に争議を引き起こすと指摘している。なお、さらに介護技能を向上させたいという人にも食事、服薬、着替え、衛生管理、救急の常識などを包括して教えてくれるという。

高市辦理外籍看護技能 到宅一對一教學

移動照護，飲食照護，衛教保健，排泄照護，潔身照護，居家健康管理諮詢，特殊照護等共八大項目，由服位個案評估所需要的指導內容。家庭看護工常因語言隔閡或因照顧技巧欠缺，容易因此引發勞資糾紛，看護工的家庭，認為移工有需要提升照護技巧者，包括餵食，餵藥，更衣，清潔，急救常識等，可在 10 月 31 日前。

資料 6：高雄市の外国人の看護技能：訪問して一対一で教えます

5.6 医療場面の用語集

医療関係者の団体である中華民國醫師公會全國聯合會は、「常用外勞(外國語)醫療用語對照表」というものをワードファイルでダウンロードできるようにしており、病院での一般的な用語から病状・症状、検査用語、内科呼吸器科、消化器科、心臓血管科、泌尿器科、神経科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、内分泌科、外科など16種類に分け、英語、日本語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語で翻訳した用語の対照表となっている。かなりの量があるので、これらを日常会話レベルの文型に名詞として代入していけば、多くの医療場面で対応が可能となるのではないだろうか。ちなみに、筆者が病院に行く度に見る言葉で、長年調べもせず不思議に思っていた「掛號」（郵便では書留の意味）は載っておらず、今回調べ初めて理解した。病院で使う「予約」の意味である。重要語彙なので採用が期待される。以下がその対照表の一部である。



中文	英文	日文	印尼文	越南文	泰文
預約	Booking/appointment	予約	Apointment	Đặt trước/hẹn gặp	การจอง/การนัดหมาย
一般科醫師	G.P. (General Practioner)	一般医	Dokter umum	G.P. (Bác Sĩ Đa Khoa)	แพทย์เวชปฏิบัติทั่วไป
專科醫師	Specialist	専門医	Dokter spesialis	Chuyên gia	แพทย์เฉพาะทาง
門診	OPD(Outpatient department)	外来	Rawat jalan	OPD(Khoa ngoại trú)	แผนกผู้ป่วยนอก
内科	Medical department/ internal medicine	内科	Klinik penyakit dalam	Khoa y tế/nội khoa	แผนกอายุรกรรม
内科醫師	Physician	内科医	Dokter penyakit dalam	Bác sĩ	อายุรแพทย์
外科	Surgical department	外科	Klinik bedah	Khoa phẫu thuật	แผนกศัลยกรรม
外科醫師	Surgeon	外科医	Dokter bedah	Bác sĩ phẫu thuật	ศัลยแพทย์
小兒科	Pediatric department	小兒科	Klinik anak	Khoa nhi	แผนกกุมารเวชกรรม
小兒科醫師	Pediatrician	小兒科医	Dokter anak	Bác sĩ khoa nhi	กุมารแพทย์
產科	Obstetric department	產科	Klinik kandungan	Khoa sản	แผนกสูติเวช
產科醫師	Obstetrician	產科医	Dokter kandungan	Bác sĩ khoa sản	สูติแพทย์
婦科	Gynecology	婦人科	Klinik kebidanan/	Khoa phụ khoa	แผนกนรีเวช

資料7：常用外国人労働者（外国語）医療用語対照表

5.7 交流イベント

台湾人もお祭り好きとあって、外国人労働者のためのリクリエーション活動や地域住民との交流活動は非常に盛んに行われている。以下は、2013年に台北市が主催した主なイベントであるが、これに限ってもインドネシア、ベトナムの人を対象にコンサートや映画の上映、野外音楽祭、食の文化祭、優秀外国人労働者と雇い主の表彰、文芸コンテスト表彰など多彩な催しがあったことがわかる。これが各自治体や町内会で全国的に頻繁に行われているのである。地域全体で外国人労働者を受け入れようという気概と工夫がみられ、もし日本で受け入れを進めるのならば、日本人もこれくらい心を開き、他人事ではなく「自分事」と考えて積極的に関わっていく決意が必要である。特に、労働者と雇用主を表彰するという取り組みは素晴らしいものだと言えよう。

(一)102年:

1. 4月21日於臺北地下街 Y12 廣場舉辦「2013 南洋之星才藝秀」, 活動參與人數為 926 人。
2. 5月5日假臺北車站南二門廣場辦理「2013 菲律賓五月花節慶祝活動」, 活動參與人數為 1,200 人。
3. 6月16日於本府市政大樓親子劇場辦理印尼「心心相印六月天-『哈比比與艾儂』在臺首映會」電影特映會, 活動參與人數共計為 727 人。
4. 8月11日假大安森林公園露天音樂台舉辦「印尼文化節-星光閃耀『印』新年」, 參與活動人數為 1 萬 5,000 人。
5. 11月24日假臺北地下街 Y12 廣場舉辦「2013 越南文化節-越南美食嘉年華」。
6. 12月1日假臺北車站多功能展演大廳辦理「102 年度臺北市優秀雇主及優秀外勞表揚暨外籍勞工詩文比賽頒獎典禮」。



資料 8 : 外国人労働者のためのイベント情報

5.8 多国語デジタル教材

台湾政府労働部労働力發展署が開発した介護のための中国語教材は、場面・機能シラバスに基づいたオーソドックスな教科書であるが、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、英語版がそろっており、各地の外国人介護労働者のための無料中国語教室で使用されている。教科書自体も無料で、ウェブサイトからPDFでダウンロードでき、スマートフォンやタブレットでいつでも持ち歩くことができる。なお、この教科書では、注音符号ではなく、アルファベットによる拼音が使われている。

外国人労働者のほとんどは、スマートフォンを所持しており、自律学習ができたり、必要な時にすぐに調べることも可能であることから、介護場面での貴重な教科書である。今後、改良が進められ、さらに現場に即した実用的な教科書になっていくことが期待される。日本でも看護や介護のための日本語教科書は、すでに多く使用されており、アジア各国で共同で研究を進めていくことも重要だと考えられる。


外籍看護工
中文基礎訓練課程教材

Pelajaran Bahasa Mandarin Tingkat Dasar
untuk Perawat Asing



中印尼文版
Edisi Bahasa Indonesia

第二十一課
意外受傷
Cedera Tanpa Disengaja



對話一

希蒂：妳怎麼了？
Ni zěnmē le?
阿嬤：我跌倒了。
Wǒ diēdǎo le.
希蒂：糟糕，腳腫起來了，還流血了。
Zāogāo, jiǎo zhǒng qǐ lái le, hái liúxiě le.
我先幫妳止血。
Wǒ xiān bāng nǐ zhǐxiě.
阿嬤：我的腳很痛。是不是骨折了？
Wǒ de jiǎo hěn tòng。Shì bú shì gǔzhé le?
希蒂：我扶妳起來。妳可以走嗎？
Wǒ fú nǐ qǐ lái。Nǐ kěyǐ zǒu ma?
阿嬤：很痛，我沒辦法走。
Hěn tòng, wǒ méi bàn fǎ zǒu。
希蒂：我帶妳去看醫生。
Wǒ dài nǐ qù kàn yīshēng。
還是打119叫救護車？
háishi dǎ yī yī jiào jiùhùchē?

資料9：外国籍看護師のための中国語基礎訓練課程の教材（インドネシア語版）

5.9 台湾人が学ぶ外国語

2019年6月、台湾政府の教育部（教育省）は、新住民（外国人労働者や外国人配偶者）との相互理解のために、小学校から「ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、マレー語、フィリピン語」を選択外国語として学習させる方針を発表し、大きな議論を引き起こしている。台湾人との結婚などで新住民として外国人が受け入れられるように、相手の言語も学ぼうとし、これほどの言語の学習機会を提示する姿勢は賞賛に値するだろう。日本のような外国人労働者が日本語を学ぶべきだという考えや「外国語＝英語」という異常な状況を省みると、これは相手を理解しようとする異文化理解の見本とも言える取り組みだと思われる。しかし既に小学校では、必修科目として、国語（中国語）、英語、必修選択科目として台湾閩南語、客家語、原住民（先住民）言語の学習があり、保護者から英語学習のほうを優先するべきだ、これほど多くの言語を学ぶ必要があるのかという疑問の声も上がっている。

以下は、それらの教科書である。教師用指導書や単語集、デジタル教材なども準備されていて、すべて無料でダウンロードできるようになっている。新住民の児童の継承語学習にも役に立つのではないだろうか。以下は、それらの教科書の表紙の写真である。



資料10：小学校における各国語を学ぶための教科書

6 NPOや宗教団体による支援

また、行政のみならず、民間の支援団体である人権NGOや仏教団体、YMCA、ロータリークラブなどボランティア活動の盛んな台湾では重層的に支援の手が差し伸べられる。そのため、行政には近づきにくい、情報が回ってこないという「対象者まであと一歩」「ラスト1マイル」という問題は比較的少ない。また近年の外国人労働者のほぼ全員がスマートフォンを持って、LINEやFacebookを使用し、仲間と連絡を取っていることを考えると情報弱者には比較的なりにくいと思われる。（インドネシアは、タイ、台湾に次いでLINEの使用者人口が多い）むしろ、詐欺などの犯罪や間違った災害情報などが広まりやすいなどという負の側面は否めない。

特に住み込み介護者は、労働基準法が適用されず、家庭内にいることで社会から隔離された存在でもあり、雇用主やその家族などからハラスメントや暴力、金銭的なトラブルなど受けやすい。また、精神的に不安定になり助けを求めようにも誰にも気づかれず一人悩んで症状を悪化させる外国人労働者もいる。さらには、地域のヤクザ（黒道・ヘイタオ）に関係を迫られたり、違法な薬物やビジネスに手を出す可能性もある。また、外国人労働者同士で争って犯罪を起こしてしまうケースもあり、ここまでくると行政の用意した支援も手が届かない。

そこで、活躍しているのが、労働・人権NGOや仏教・キリスト教団体などの地域に密着し、ボランティア経験も豊富な民間団体である。台湾国際勞工協會（TIWA, Taiwan International Workers' Association）は1999年に設立された団体で、外国人労働者や外国籍配偶者が受ける長時間労働、労働災害、セクシュアルハラスメント、賃金不払いなど個人の相談を受けたり、近年ではフィリピンとインドネシアのそれぞれの外国人労働者の労働組合を立ち上げ、政府に対してデモを行ったりしてこれらの問題を世論に訴えている[11]。

“One-For-t”という団体は正式名称を「社團法人台灣四十分之一移工教育文化協會」と言い、現在台湾の40人に1人が外国人であるということを受け止め、外国人労働者の各種問題から差別との闘い、職業技能の向上や人生設計のアドバイス、帰国後のキャリア形成まで、包括的に取り組んでいる。また、緊急の場合は、保護を優先してシェルターの役割もしている[7]。

7 祖母と外国人介護労働者

ここでは、台湾で筆者の妻の祖母が、外国人介護者にお世話になった約10年間の様子を当事者の一人として、ナラティブの手法で記述する。

私の妻は台湾人で、彼女の祖母は6年前に93歳で亡くなった。大正11年（1922年）生まれで、日本統治時代（台湾の人は植民地時代をこう言う）に日本人として教育を受け、23歳で終戦を迎えた。ほぼ最後の日本語世代である。母語としては、家族とは台湾北部の台湾閩南語（南部は少し違う）を話した。戦後は主婦として人生を送り、4人の姉妹を育てた。9人の孫と1人のひ孫（私の子供）に恵まれた。夫が他界した後は、一人で悠々自適の老後を過ごしていた。

小家族向けのマンションの一室に一人で住んでいたが、83歳の時に転倒し、足が不自由になった。4人の娘は子育てや仕事で最も忙しい時でもあり、外国人の住み込み介護をお願いすることにした。しかし、日本人として教育を受け、何でも一人でしっかりやることを信条としていた祖母はそれに反対し、なかなか受け入れなかった。とりあえず会うだけでもということで、家族は仲介業者に連絡し、できるだけ年齢の高いベテランの人をお願いした。

ワティさん(仮名)はちょうど台湾人のおじいさんを看取った後で、仕事を探していて、祖母のマンションにやってきた。その時ワティさんは45歳だった。中国語は特に学校や研修で学習したわけではなく、台湾で働いている中で自然に身に着けたらしく、文法は初級レベルで、語順はばらばら、発音はインドネシア語の影響があったが、語彙は豊富に知っており、意思の疎通にほぼ問題はなかった。

祖母のマンションは、玄関のドアを開けるとすぐリビングがあるという台湾式で、ダイニング・キッチンも同じ空間にあった。個室が2つ並び、リビングに近いほうの部屋がワティさんの部屋になった。奥が祖母の部屋である。キッチンの奥には物置や風呂場とトイレがある。日本語世代だけあって、風呂は檜の風呂桶(浴槽)を使うという本格派である。後に風呂での介護が必要になった時も、祖母と介護者の距離が近いので、丸い檜の風呂桶は使いやすかったようだ。

では、祖母はワティさんを完全に受け入れたのかということそうではなく、当時の日本の教育が影響したのか、南方の肌の色が濃い人に対しては少し見下した考えがあり、不信感を持っていたということも4人の娘から聞くことができた。それはワティさんも気づいたようで、最初の2、3か月頃、祖母が電話で友人と話しているのを聞いて、自分について良くない言葉を言っていると娘の一人である私の義母に相談していたそうだ。その時祖母は台湾閩南語で話したはずなので、ワティさんは台湾閩南語も少し身につけていたと考えられる。

ワティさんは、インドネシアに2人の子供と1人の孫がいたが、子供の一人は独立していたので、比較的家族に会いたいという時期は過ぎていたようだが、それでも祖母が寝ている時や特に用事がない時は、スマートフォンでインドネシアの家族とよくビデオ・チャットをしていたことを思い出す。旦那さんやご両親がどうしているかは、ついに聞くことがなかったが、母国を離れ、他人の家庭で長い時間を過ごすというのは、並大抵のことではない。20歳だろうが、45歳だろうが、家族を懐かしく思う気持ちに変わりはないだろう。

祖母との生活が3年目になった頃、ワティさんは歯の治療で一時帰国したいと言った。初めてのことである。すると祖母は帰ってほしくないと言うのだ。帰国は1か月くらいで、その間はワティさんがよく知っている他の良い人を紹介するからと言っても、年寄りのわがままも相まってか言うことを聞かない。いや、これは祖母がワティさんを本当に必要な人として既に受け入れていた証拠なのだろう。祖母が治療費を全部出すから台湾で治療してほしいとかなりの金額を提供した。ワティさんも台湾の治療のほうがレベルが高いので喜んだが、一方、家族に会いたいという気持ちはどうだったのか。私がお場にいたら、何か意見を言った可能性も無きにしもあらずである。(その後、彼女に短い帰国の機会があり、少し安心した)

祖母の場合、足が不自由なだけで、料理も洗濯もできたので、計10年のワティさんとの暮らしの中で7年以上は、ほとんど生活のパートナーと同居しているという感覚だった。祖母ができな

いような力仕事や遠くへの買い物, 親戚が集まる時の準備などをワティさんがやる。ワティさんは近所の若いインドネシアからの労働者の相談に乗ったり, 手伝ったりもしていたようだ。娘のような世代の母国の人たちを助け, 頼られるのは大変だがやりがいのあることだったに違いない。

給料は4人の娘の一人がワティさんの銀行口座に毎月振り込むようにし, 基本的に日曜日は休み, 用事があれば事前に言ってくれれば休めるようにしていた。また4人の娘もほぼ毎日交代で祖母を訪れるようにしていたので, 家族で行けば結構にぎやかな毎日だったのである。世間で問題になるようなことは, 私たちの祖母とワティさん, そして家族・親戚の間にはなく, ワティさんの明るくて優しい人柄によって, 私たちの側は非常に助けられていた。

ワティさんの笑顔は家族を明るくした。「飲みますか, お茶, これもらったの, おいしい」と中国語で笑って勧めてくれるし, みんなで食事に行っても「私, 大丈夫, またあとで」と遠慮してすぐに注文しようとしなない。「おばあちゃん, 疲れた? もう寝る? あ, お風呂?」と祖母にも頻繁に話しかけ, 様子を見てくれていた。なるほど, 日常生活ではそれほど複雑な話をするわけではなく, 台湾閩南語と日本語中心の祖母も, ワティさんの中国語なら簡単に理解したし, 祖母もまた簡単な中国語で返答していた。妻の家族は祖母が中国語を話すのはそれまでほとんど聞いたことがなかったらしく, すこし驚いたようだ。つまり, この世代の人たちでも社会人生活は中国語の中で送ってきたわけで, 簡単な会話はできる人も多いのである。さらに10年以上, 下の世代になってくると学校での強制的な中国語教育を受けているため, 介護に台湾閩南語が必要ではないかという心配はかなり無くなってきている。

祖母の最後の数年は, 病院に入院したり, マンションで寝たきりだったが, ワティさんは病院でもマンションでも献身的に介護を行ってくれた。長年一緒に暮らしていると, ワティさんは祖母について娘たちや家族よりもよく知っていることもあったみたいで, よく家族で集まった時に笑いのもととなった。つまり, 外国人の介護の人を通じて, 自分の母や祖母のことを知るのである。

ひ孫(私の子供)の誕生の喜びをみんなで共有し, 大学入学, 海外赴任, 結婚, 離婚, その家族の悲喜こもごもを同じ時間の中で受け止めたワティさん。一方, ワティさんにも彼女の家族とそのような様々な瞬間を過ごす権利があっただろうことを思うと本当に申し訳ない。しかし, もう確かにワティさんは, 祖母と家族の人生の一部になっていた。祖母の葬儀を終えて, ワティさんの帰国となった時, 大きな悲しみを家族全員が感じたのは言うまでもない。

8 おわりに

高度経済成長を経て, 労働集約型産業構造からの脱却を図り, 生産拠点の海外移転などを進めてきた台湾であるが, 人手不足と世界最速で進む高齢化を理由に十分な議論なしに, 外国人労働者を受け入れるという矛盾した政策をとることになった。今また介護保険制度を導入しようとし(「長照」(長期介護保険制度)), 国内での台湾人による介護人材の育成を進めるにあたって, 外国人介護労働者の存在を不安定化させている。

一方、そのまったく逆の道を来たのが日本である。高齢化社会に備えて、介護保険制度を整え、福祉ビジネスの基盤を作り、教育において社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーなどを養成した。しかし、介護労働者の給与は低く、労働は過酷なため、「人手不足」に陥った。24時間コンビニを開き続けて「人手不足」になり、無駄な会議やサービス残業で「人手不足」になり、オリンピックや万博を計画して「人手不足」になった。先だって導入した技能実習生制度では多くの死者や失踪者を出している。この一点だけでも大問題である。そして今、その反省や十分な議論なしにさらに多くの外国人労働者を導入しようとしているのである。

順序はまったく逆だったが、根源的な原因をフィックスせず、馴れ合いでことを進める点で、両国はよく似ている。ただし、「没問題」（大丈夫）、「没関係」（気にしない）、「差不多」（大体ね）という他人にも自分にも寛容な文化を持つ台湾だからこそ柔軟に、悪く言えばいい加減に対応できた「外国人労働者受け入れ」だが、他人に厳しく、自分にもある程度厳しいという日本人が、果たしてうまく取り組めるのか極めて疑問である。（決してステレオタイプでまとめるつもりはなく、あくまで経験論である）今一度、立ち止まってゆっくり時間をかけ、議論と思考を深めるべきであろう。

高齢者、病気の人、体が不自由な人、その家族が、助けてもらって本当に良かったと思うこと。介護する人が、人権を守られ、その仕事から適切な報酬を得て、その仕事に誇りを持つこと。そして何よりも、その両者や家族に喜びの言葉が交じり合うことが最も大切なはずだ。外国人にしても、自国の人にしても、長い目で見て、その労働が本当に幸せなものなのかどうか、突き詰めて考えることが重要だ。私たちに「温かい心と寛容」はあるだろうか。

筆者の日本の祖母は、介護施設にいた最後の夏、冷たい麦茶が欲しいと若い日本人スタッフに言ったそうだ。もちろん言葉は通じたが、そのスタッフはスポーツドリンクしかダメだと言って譲らなかった。なぜ祖母に一杯の麦茶を飲ませてやれなかったのか、今でも悔やまれる。国籍や知識、言語がすべてではなく、外国人も日本人も、介護する側も介護される側も、相手の言葉の背後にあるものに耳を傾け、深慮し、言葉を交わすことがどれほど重要かを認識することから全てが始まるのである。

参考文献

- [1] 施昭雄，“台湾の外国人労働者受入れ問題”，福岡大学経済学論叢，51巻，4号，pp.103-128，2007
- [2] 安里和晃，“台湾における外国人家事・介護労働者の処遇について一制度の検討と運用上の問題点一”，龍谷大学経済学論集，43巻，5号，pp.1-28，2004
- [3] 安里和晃，“施設介護に従事する外国人労働者の実態—雇用主の評価をもとに一”，Works Review，リクルートワークス研究所，vol.2，pp.132-145，2007

- [4] 城本るみ, “台湾における外国人介護労働者の雇用”, 弘前大学人文社会論叢社会科学篇, 24巻, pp.27-64, 2010
- [5] 江秀華, “台湾における外国人労働者の受入れについて—実態および政策調査—”, 城西現代政策研究, 8巻, 1号, pp.61-70, 2015
- [6] 宮本義信, “台湾の外国人労働者の今日的動向—介護保険制度化をめぐる状況を中心に—”, 同志社女子大学生生活科学, vol.50, pp.33-43, 2016
- [7] 黃好婷, “一個移工的誕生：直擊印尼仲介訓練所”, 2018, https://one-forty.org/2018/03/06/agency_cirebon/ (2021年1月15日閲覧)
- [8] 飯田美郷, “台湾における外国籍配偶者の言語使用意識と母語継承意識—嘉義縣民雄郷居住のベトナム出身の女性を中心とした事例研究—”, 台湾・東海大學日本語日本文學系研究所(碩士論文), 2009
- [9] 武田安恵, “台湾の外国人介護士の例から思うこと、記者の眼、日本の受け入れ基準に柔軟化の余地”, 日経ビジネスONLINE, 2013年6月25日号
- [10] Hong, Jon-Chao; Yang, Yi-Chiang; Chen, Jin-Fu; Yang, Tin-Ya, “台湾の外国人労働者”, 國立台灣師範大學, 日本独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2005, https://www.jil.go.jp/foreign/event/itaku/20051107/pdf/taiwan_j.pdf (2020年8月25日閲覧)
- [11] 野嶋剛, “台湾の高齢化を支える介護「移民」—外国人が溶け込む社会の実情—”, (2018/1/5(金) 10:11配信), <https://news.yahoo.co.jp/feature/844>, (写真：熊谷俊之) (2021年1月15日閲覧)

図・資料の出典

- 図1 “台湾政府労働部労働統計查詢網” の出力結果から筆者作成, <https://statdb.mol.gov.tw/evta/jspProxy.aspx?sys=100&kind=10&type=1&funid=wqrymenu2&cparm1=wq14&rdm=I4y9dcfi> (2021年1月15日閲覧)
- 図2 “台湾政府労働部労働統計查詢網” の出力結果から筆者作成, <https://statdb.mol.gov.tw/evta/jspProxy.aspx?sys=100&kind=10&type=1&funid=wqrymenu2&cparm1=wq14&rdm=I4y9dcfi> (2021年1月15日閲覧)
- 図3 “台湾政府労働部労働統計查詢網” の出力結果から筆者作成, <https://statdb.mol.gov.tw/evta/jspProxy.aspx?sys=100&kind=10&type=1&funid=wqrymenu2&cparm1=wq14&rdm=I4y9dcfi> (2021年1月15日閲覧)
- 資料1 “台北市勞動力重建運用處” から筆者訳, <https://fd.gov.taipei/cp.aspx?n=7EBA017DEF72342> (2020年8月25日閲覧)

- 資料 2 “202002/15 勞動臺北電子報第116期增進移工技能培力 勞雇雙贏”，臺北市政府勞動局，
https://web.bola.taipei/EDM2/Epaper/Epaper_print.aspx?id=2232&c=¶m=pnhk=2&view=1（2021年2月1日閱覽）
- 資料 3 “台灣華語（中国語）能力檢定試験-TOCFL公式サイトTest of Chinese as Foreign Language”，
<https://tocfl.jp/about/>（2021年2月5日閱覽）
- 資料 4 “通過中文檢定的移工 Rani：能夠在台灣學好中文，也不枉我在這裡的十年歲月”，
NGO: One Forty，<https://one-forty.org/2020/11/15/rani/>（2021年2月5日閱覽）
- 資料 5 “桃園市政府勞動局”，https://www.tycg.gov.tw/ch/home.jsp?id=7&parentpath=0,1&mcustomize=multimessage_view.jsp&dataserno=201808070007&aplistdn=ou=hotnews,ou=chinese,ou=aproot,o=tycg,c=tw&toolsflag=Y&language=chinese
（2020年8月25日閱覽）
- 資料 6 “高雄市政府勞工局”，<http://labor.kcg.gov.tw/ActivitiesDetailC001100.aspx?Cond=22df6259-77ba-4bb7-973b-39c9be4d2ee6>（2020年8月25日閱覽）
- 資料 7 “中華民國醫師公會全國聯合會”，https://www.tma.tw/MedicalWords_Foreign/index.asp
（2020年8月25日閱覽）
- 資料 8 “台北市勞動力重建運用處”より筆者作成，<https://fd.gov.taipei/cp.aspx?n=CBEBB3AD8074752A>（2020年8月25日閱覽）
- 資料 9 “勞動部勞動力發展署”より筆者作成，<https://fw.wda.gov.tw/wda-employer/home/textbook>（2020年8月25日閱覽）
- 資料10 “台灣政府教育部新住民子女教育資訊網”より筆者作成，https://newres.pntcv.ntct.edu.tw/ischool/publish_page/15/（2020年8月25日閱覽）